

規制改革会議 公開ディスカッション終了後記者会見録

- 1．日時：平成27年3月12日（木）17:21～17:32
- 2．場所：中央合同庁舎第8号館1階S101・103記者会見室

司会 それでは、お待たせいたしました。

これから、本で行われました公開ディスカッションについて、岡議長記者会見を始めたいと思います。

本日、議論が盛り上がりまして、開始がこのような時間になっております。他方、岡議長は5時半にはここを出なければいけないということもあり、また、皆様方の多くにおかれましても、会議の様態も聞いていらっしゃるかと存じますので、直ちに質疑応答に入りたいと思います。

それでは、質問のある方から挙手をして、御発言をいただければと思います。

記者 医薬分業についてなのですが、昨年6月の閣議決定の中にはテーマとしては盛り込まれていなかったところ、急きょテーマに入ったわけですが、今回、医薬分業の取扱いは、今期の答申に向けて検討に着手するのか、あるいは次期の6月以降のテーマにしていくのか。今のところはどういうお考えでしょうか。

岡議長 御指摘のとおり、新たにこのテーマを取り上げて、本日の公開ディスカッションでいろいろな方の意見を聴いて、会議としてはこれから審議を深めていこうと思っております。6月の我々の答申に間に合うかどうかは、もうちょっと議論をしてみる必要があるのかなと思っておりますので、可能性としては両方あると受け止めてください。

司会 他にございますか。

記者 今の関連で、そうすると、この後、例えば、ワーキングなどで議論を続けていくのかどうかということについてはいかがでしょうか。

岡議長 本件につきましては、翁座長の健康・医療ワーキング・グループで議論を深めていただこうと思っております。

記者 それで間に合えば入れる可能性もあるということですか。

岡議長 おっしゃるとおりです。

司会 他にございますか。

記者 今日の議論を拝聴していると、やはり同一の建物内という規制については、患者の利便性を考えたときに、見直すべきではないかという意見が多かったと思うのですが、基本的にはそういう方向で、今後、議論が行われるということによろしいでしょうか。

岡議長 今日の公開ディスカッションでは、2つの論点に分けて審議したわけですが、国民あるいは患者の利便性という視点からもう一度いろいろ議論をしてみたらどう

だろうかということが一つ。もう一つは、薬剤師、あるいは薬局のサービスの評価をもう一度してみよう。今日の話にもありましたように、薬剤師さんにもっともっと活躍してもらおう部分もあるのではないのかという点もありますし、コストの問題についても、ただコストが高いとか安いという議論をしても余り意味がないわけでありまして、他のものも全てそうですけれども、こういうサービスを提供するためにこのぐらいのコストがかかる。逆の言い方をすれば、これだけのコストを払うのだから、これだけのサービスは期待しても良いのではないかと、私どもとしては、サービスとコストという視点でも議論を深めてみようかなと考えております。まだ結論があるわけではございません。今日も議論がいろいろございましたが、例えば、院内の薬局を認めるべきであるという形で今後議論をしていくということは何も決まっていません。今日はいろいろな方の意見を聴いて、これから、国民、患者の利便性という観点と、サービスを中心として考えた上でのサービスとコストという観点。そして、サービスとコストという観点の中では、薬局若しくは薬剤師さんのサービスの在り方についても、もう少し議論をしても良いのかなと考えております。

司会 他にございますか。

記者 今のサービスとコストの問題なのですけれども、これは、最終的にいわゆる薬剤師のコストというと、診療報酬にはね返ってくるのだと思うのですが、その辺は年末の診療報酬改定に向けて規制改革会議として何かしら働き掛けというか、どう反映させていくお考えなのかということをお願いします。

岡議長 そのこのところは、まだ議論に着手したばかりでございますので、私どもとしては、結論が見えていたとか、こういうようにしようというものがあるわけではございませんので、とてもとてもそこまでたどり着くかどうかは分かりません。飽くまでも、先ほどの2つの切り口で議論を深めてみて、私どもとしての意見がまとまるような議論が出れば、しかも、そのタイミングが6月以前であれば、今期の答申に織り込もうということです。それができなければ、来期以降の議論につなげていくと、今日の段階ではそういうことではございますので、今、御指摘のようなところまで、この話を持っていくかどうかについてはまだ白紙でございます。

記者 今日の議論をお聞きになって、論点の整理みたいなものはできたということなのでしょうか。

岡議長 そうですね。多少できたのかなという程度でございます。ただ、皆さんもお聴きになっていたように、いろいろな御意見がございますから、翁座長のワーキング・グループでもう少し検討を深めていただいて、今日の方々も含めて、いろいろな方からのヒアリングをする必要があるかと思っておりますので、もうちょっと議論を見てからにしたいと思います。

記者 先ほどの岡議長の御説明の中で、サービスとコストの観点が一つ。それと、薬剤師のサービスの在り方について議論していくという御発言だったと思うのですけれども、このうちの薬剤師のサービスについて、具体的には、例えば、今日ちょっと出ていました

が、ICTを活用するとか、そういう新しい薬剤師のサービスの仕方を考えていくとか、そういう感じでしょうか。

岡議長 そこまでいくかどうかはまだ分からないと思います。ICTの利活用はこの分野に限らず、私自身、医療だけではなく、いろいろな分野で、日本の成長戦略の核だと思っているのです。ですから、病院と薬局の連携という話もありましたけれども、そのときにペーパーで連携するのが良いのか、ICTを使った方が良いのかは別のテーマとしてあると思うのですが、私が言ったサービスというのは、その手前のもっと中身としてのサービス。

今日もいろいろなお話がありました。現に翁座長にやっていただいたアンケートを見ても、8割の方々が医薬分業のメリットを感じていないという意見があるわけです。しかし一方で、厚労省から医薬分業の目指すべき本来の姿の御説明もありました。私どもとしては、もっと国民に分かりやすい、こういうサービスが薬局で得られるのですよ、ということ厚労省が説明するのか、あるいは薬局が説明をするのかはわかりませんが、そういったことについての議論をもっと深めたいと思います。

ただ薬局に行って、処方箋の薬をもらっておしまっただけだったら、サービスは何ですかという話もあるでしょうし、あるいは、患者さん、あなたはこういう薬をたくさん飲んでいますが、こうした方が良いですよという指導だとかアドバイスを受けている方もいると思います。今日の議論を聴いていて、薬剤師さんから得られるサービスについては、大きな幅があることを感じました。この辺のところは、どちらか一方に立つと、それだったらそんなものは要らないねという意見も出てくるおそれがあるし、逆に、いやいや困るよ、非常に役に立っているよ、私は助かっているよという国民もたぶんいますから、もう少し丁寧な議論が必要なのかなと思います。

司会 ありがとうございます。

お時間が。

岡議長 まだ良いですよ。まだあれば。

第1のテーマの「空きキャパシティ」の活用についてはどうですか。ございませんか。

皆さん医薬分業の方に大変な関心がおありのようなのだけれども、私は第1のテーマも大変重要だと思っていて、そのために、規制改革会議では、今期、地域活性化のためのワーキング・グループを立ち上げて、安念座長にお願いして進めてきているわけであり、その中の1つの大きなテーマは、空きキャパシティ、空きスペースをどう有効活用できるのかが地方の活性化、地方創生に大変重要だという問題意識を私は持っております。今日、廃校の有効利用で成功している例などの御説明を大変うれしく感じながら聴いていたのですけれどもね。

よろしゅうございますか。

記者の皆さんにも、地方創生、地域活性化のために、この空きスペースを有効活用すべきだなどという記事をたくさん書いていただいたら有り難いなという思いもちょっと込めてお話をさせていただいています。

では、よろしいですか。

司会 それでは、特段ないようですので、これにて記者会見を終わりにさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。

岡議長 どうもありがとうございました。